

第二期

藤井寺市 子ども・子育て 支援事業計画

概要版

(令和2年度～令和6年度)



令和2年3月
藤井寺市

計画策定の趣旨

我が国では、平成 24 年 8 月に待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を主な目的として、就学前の子どもの教育・保育及び子育て支援等にかかる新たな制度を実施するため、「子ども・子育て支援法」を柱とした「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、この関連 3 法に基づき、「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度から施行されました。

本市では、この新制度に基づいて「藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間は平成 27 年度から令和元年度。以下、「第一期計画」という。）を策定し、幼児教育・保育や地域子ども・子育て支援事業に関するニーズ量を見込むとともに、乳幼児から小学生を中心とした子育て支援体制の整備と子育て家庭への様々な施策を展開してきました。

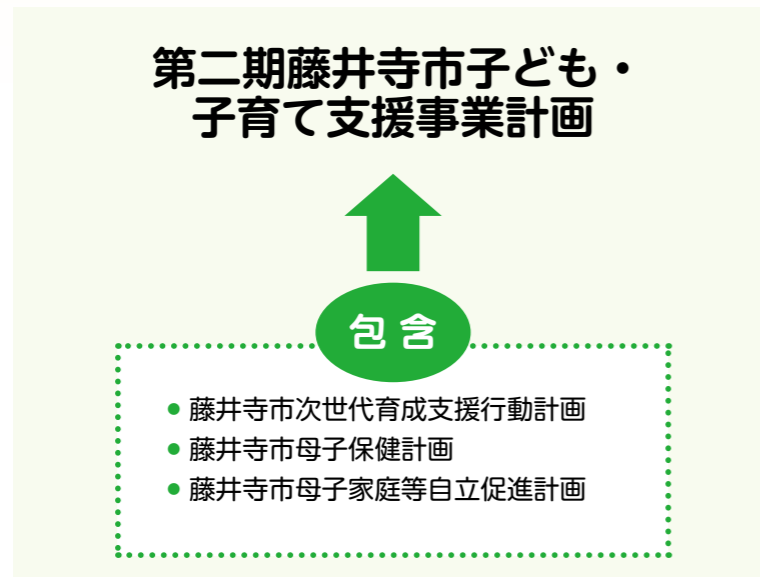
第一期計画が終わりを迎え、その成果や課題を検証し、子育て家庭がより充実し安心して暮らせるように、令和 2 年度以降も引き続き子ども・子育て支援に係る各施策の総合的・計画的な推進を図るため、「第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第二期計画」という。）を策定しました。

計画の位置づけと期間

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけ、総合計画等の上位計画や関連計画と整合性を図った内容とし、計画期間は令和 2（2020）年度を初年度とする令和 6（2024）年度までの 5 か年とします。

また、本計画は、本市の次世代育成支援行動計画、母子保健計画、母子家庭等自立促進計画を包含し、一体的に策定したものとなっています。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
藤井寺市子ども・子育て支援事業計画					第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画				



計画の基本理念



子どもを生き育てやすく
子どもがのびのび
健やかに育つまち



子どもは、家庭に明るさや喜びを与え、家族のきずなを深める大切な一員であり、そして私たちの暮らすまちをこれから支えていく地域のかけがえのない宝です。

子どもの幸せを第一に考え、子どもを安心して生き健やかに育てることのできるように、家庭をはじめ、地域、行政等、社会全体で子育ての責任を担うことが重要です。

子どもの成長の基盤となるのは家庭であり、子育ての主体は親であることを前提としながら、家庭において責任と愛情をもって子育てが行えるように、地域全体で子どもや子育てをあたたく見守り支えることが大切です。

安心とゆとりのある中で喜びや楽しさを実感しながら、責任をもって子育てができ、そして子どもがのびのびと健やかに育っていけるよう、地域全体であたたく子育てを見守り、応援していきます。

計画の基本目標

基本目標 I 子どものための教育・保育を推進します

就学前施設・学校での質の高い教育・保育や公共施設等における子ども・子育て施策を推進し、子どもの発達や育ちを連続性・一貫性をもって支えるとともに、子どもの多様な体験・交流活動を充実させ、子どもが心身ともにのびのびと健やかに育てる環境・仕組みづくりを目指します。

1. 就学前教育・保育の推進

- (1) 就学前教育・保育の推進
- (2) 保幼小連携の強化

2. 学校における子ども・子育て施策の推進

- (1) 生きる力を育む学校教育の推進
- (2) 次代の親を育むための支援

3. 新・放課後子ども総合プランの推進

- (1) 新・放課後子ども総合プランの推進

4. 公共施設等における子ども・子育て施策の推進

- (1) 体験・交流活動の充実
- (2) 子どもの遊びや活動の場の整備
- (3) 青少年が健全に育つ環境づくり

基本目標Ⅱ

地域や家庭での子育て支援を推進します

妊娠・出産・育児の切れ目のない支援をさらに推進するため、子育てに対する負担や不安の軽減に努めます。また、ひとり親家庭、障害のある子どもの家庭等、配慮や支援が必要な家庭を含むすべての子育て家庭が、安心やゆとり、楽しみをもって愛情深く子育てができるように、子育て家庭のニーズに応じた子育て支援を充実します。

1. 子育てに関する不安・負担の軽減に向けた支援	(1) 地域での子育て支援サービス等の充実 (2) 子育てに関する情報提供・相談支援の充実 (3) 子育て支援ネットワークづくり
2. 子育て世帯の生活に関する支援	(1) 生活に関する相談支援の実施 (2) 生活に関する経済的な支援の実施 (3) ひとり親家庭等への支援の推進 (4) 子どもの貧困対策の推進
3. 子どもと保護者の健康づくりの推進	(1) 母子保健サービス等の充実 (2) 思春期保健対策の充実 (3) 医療体制の充実 (4) 母子保健施策の推進
4. 配慮や支援が必要な子ども・家庭への支援	(1) 児童虐待防止への取組みの強化 (2) 障害のある子どもと家庭への支援

基本目標Ⅲ

子育てのしやすいまちづくりを推進します

地域の人々や企業等が子どもの人権を尊重し、子育てや家庭の大切さを認識して、子育てをともに担っていける意識啓発と、子育て家庭が安心して暮らせるよう子育て環境の整備を進め、子育てしやすいまちづくりを目指します。

1. 子どもや子育てに対する理解の促進	(1) 子どもの人権尊重、地域で子どもを育てる意識づくり (2) ワーク・ライフ・バランスの推進
2. 子育て・子育てにやさしいまちづくり	(1) 防犯・防災対策、交通安全対策の推進 (2) 子育てバリアフリーの推進

量の見込みと確保方策

① 教育・保育提供区域の設定

藤井寺市がコンパクトなまちであること、区域（小学校区等）を横断した保育サービスの利用があることなどから、市全域での様々なサービスの柔軟な供給体制を確保すべく、第一期計画に引き続き第二期計画でも教育・保育の提供区域を市の全域で一つとして設定し、見込まれるニーズ量に対して供給を確保できるよう各事業・施設の整備に努めます。

② 就学前児童への教育・保育事業の量の見込みと確保方策

就学前児童への教育・保育事業については、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、以下の3区分に認定してサービスを提供します。

認定区分	対象となる子ども		主な提供施設
1号 (教育標準時間認定)	満3歳以上	教育を希望される場合	幼稚園（市立幼稚園は4歳以上）・認定こども園
2号 (満3歳以上保育認定)	満3歳以上	「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合	保育所・認定こども園
3号 (満3歳未満保育認定)	満3歳未満		保育所・認定こども園・地域型保育事業

(1) 1号認定

(単位:人) ※各年5月1日現在

区分	量の見込みと確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定 (3~5歳)	量の見込み	601	556	505	484	467
	藤井寺市	496	459	417	399	385
	他市町村の受入分	105	97	88	85	82
	確保方策	1,079	939	939	939	939
	特定教育・保育施設	832	692	692	692	692
	市内	786	646	646	646	646
	市外	46	46	46	46	46
	確認を受けない幼稚園	247	247	247	247	247
	市内	0	0	0	0	0
	市外	247	247	247	247	247

- 1号認定に対するニーズは、急激な減少傾向が続いています。
- ニーズ量に対する利用定員は十分確保できているため、施設を増設する必要はない状況です。

(2) 2号認定

(単位:人) ※各年4月1日現在

区分	量の見込みと確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2号認定 (3~5歳)	量の見込み	790	765	724	717	711
	確保方策	817	817	817	862	862
	特定教育・保育施設	811	811	811	856	856
	市内	805	805	805	850	850
	市外	6	6	6	6	6
	企業主導型保育施設 (地域枠)	6	6	6	6	6
認可外保育施設	0	0	0	0	0	

- 2号認定に関しては、過去より利用者数が増加傾向にありましたが、これがピークを迎え、少子化の影響に伴い減少していく見込みとなっています。
- 施設の利用率の予想は100%に近く予断を許さない状況であるため、保育施設等の参入等により利用定員の増加を図ります。

(3) 3号認定

(単位:人) ※各年4月1日現在

区分	量の見込みと確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定 (0歳)	量の見込み	86	86	85	85	85
	確保方策	118	118	118	121	121
	特定教育・保育施設	104	104	104	107	107
	特定地域型保育事業	5	5	5	5	5
	企業主導型保育施設	7	7	7	7	7
	認可外保育施設	2	2	2	2	2
3号認定 (1~2歳)	量の見込み	450	462	470	462	449
	確保方策	454	454	454	476	476
	特定教育・保育施設	393	393	393	415	415
	特定地域型保育事業	14	14	14	14	14
	企業主導型保育施設	27	27	27	27	27
	認可外保育施設	20	20	20	20	20

- 3号認定に関しては、利用率の増加傾向が最も顕著な認定区分であり、待機児童が主に発生している年齢帯となっています。
- これは、核家族化や女性の就業率の増大、1歳児または2歳児から施設に預けるケースが増えてきたことなどにより、保育ニーズが増大したためと考えられます。
- 今後は2号認定と合わせて、保育施設等の参入等により、利用定員の増大を図ります。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業名	量の見込みと確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 時間外保育事業 (延長保育事業)	量の見込み(人)	323	313	301	294	289
	確保方策(人)	403	403	403	427	427
(2)-① 一時預かり事業 (在園児対象型)	量の見込み(人日)	20,296	19,253	17,966	17,668	17,532
	確保方策(人日)	27,816	32,696	32,696	32,696	32,696
(2)-② 一時預かり事業 (在園児対象以外)、子育て 援助活動支援事業(病 児・緊急対応強化事業を 除く)、子育て短期支援事 業(トワイライトステイ)	量の見込み(人日)	11,715	11,446	11,110	10,851	10,624
	確保方策(人日)	8,940	8,940	8,940	11,880	11,880
(3) 病児・病後児保育事業	量の見込み(人日)	1,871	1,813	1,741	1,704	1,674
	確保方策(人日)	3,172	3,172	3,172	3,172	3,172
(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み(人日)	17	17	16	16	16
	確保方策(人日)	84	84	84	84	84
(5) 地域子育て支援拠点事業	量の見込み(人回)	17,232	17,097	16,934	16,473	16,022
	確保方策(人回)	22,424	22,424	22,424	22,424	22,424
(6) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)[就学後]	量の見込み(人日)	134	131	128	125	119
	確保方策(人日)	245	245	245	245	245
(7) 養育支援訪問事業、 子どもを守る地域 ネットワーク機能強化事業	量の見込み(人)	11	11	11	11	11
	確保方策(人)	11	11	11	11	11
(8) 妊婦健康診査	量の見込み(回)	5,443	5,305	5,153	5,015	4,876
	確保方策(回)	5,443	5,305	5,153	5,015	4,876
(9) 乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(人)	397	387	376	366	356
	確保方策(人)	397	387	376	366	356
(10) 放課後児童健全育成事業	量の見込み(人)	691	723	748	770	776
	確保方策(人)	790	790	790	790	790
(11) 利用者支援事業 ^(※)	確保方策(か所)	1	1	1	1	1

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の園児について、給食費(副食材料費)の補助を実施します。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

国等の動向を踏まえながら、事業の実施方法を検討していきます。

※利用者支援事業の実施方法について

子育て世代包括支援センター(利用者支援事業を含む。)を設置します。センターでは妊娠期から子育て期にわたってきめ細やかな情報提供と利用者支援に努めます。

計画の推進体制

① 子ども・子育て会議の開催

子ども・子育て支援に係る全般的な協議及び情報共有と、計画の進捗状況の確認・評価・見直し等のために、適宜、子ども・子育て会議を開催します。

② 推進体制の整備

子ども・子育て支援に関わる関係部局で組織される藤井寺市子ども・子育て支援新制度推進連絡会議を中心に、庁内で連携・協力しながら、様々な施策の積極的な実施に取り組みます。

③ 地域における取組や活動の連携

子育て中の保護者をはじめ、保健・医療・福祉・教育等の関係機関・団体等、地域全体で子育て支援に取り組んでいけるように、計画内容の広報・啓発に努め、協力関係を築いていきます。

④ PDCA サイクルによる検証

この計画を進めるうえで、PDCA サイクルにより、数値目標や評価指標を定期的に検証し、実施する事業や取組みがより効果的な支援につながるよう検討しながら、更なる展開や見直しにつなげるものとします。



第二期藤井寺市子ども・ 子育て支援事業計画 (概要版) 藤井寺市

発行年月：令和2年3月
企画・編集：藤井寺市 こども・健康部 こども政策課